

中国における酸性電解水生成器基準

李 新武

(IEHS、中国 CDC)

翻訳：王 艶紅(新陽株)

(2020年8月受付)

中国(中華人民共和国)における酸性電解水関連の規範・基準として、酸性電解水生成器基準(GB28234-2011:強酸性電解水生成装置の安全と衛生規準)、軟性内視鏡洗浄消毒技術規準(WS507-2016)、医院消毒中心第2部-洗浄消毒及び滅菌技術操作規準(WS310.2-2016)、医療機構消毒技術規準(WS/T367-2012)、皮膚消毒剤の衛生基準(GB27951-2011)、普通物品表面消毒剤の衛生基準(GB27952-2011)、消毒剤原料リスト及び禁止使用物質)がある。

このうち、酸性電解水生成器基準(GB28234-2011)が今年になって改正され、GB 28234-2020 が公布された。本稿ではその内容を和訳して紹介する。

ICS 11 080

C50



中華人民共和國國家標準

GB 28234-2020

代替 GB 28234-2011

酸性電解水生成器基準

Hygienic requirements for acidic electrolyzed water generator

2020 - 07-23 公布 2021- 08-01 施行

國家市場監督管理局 · 國家標準化管理委員會 公布